

# 大分県産品メニューフェアによる県産品消費・販路拡大推進事業業務 委託仕様書

## 1 委託する業務名

大分県産品メニューフェアによる県産品消費・販路拡大推進事業

## 2 委託事業の趣旨・目的

大分県の農業産出額は平成29年度から3年連続で減少するなど、非常に厳しい状況にある。こうした状況を打開するために、令和3年3月に農業関係団体は「大分県農業非常事態宣言」を発出し、主要課題に対する基本的な方向性と具体的な取組を取りまとめた。その中で加速的に生産拡大ができる品目として「短期集中県域支援品目」（ねぎ（白ねぎ、小ねぎ）、ピーマン、高糖度かんしょ（甘太くん）、ベリーズ（いちご））を選定し、農地の確保から生産、販売までの包括的な取組を行うこととしている。

販売対策においては、食べ方や使い方の提案を重視した販売促進に取り組んでおり、小ねぎについてはねぎしゃぶやねぎ焼き等のレシピが消費者に認知され、家庭での使い方として根付くなどの結果も出ていることから、継続的な消費に繋げていくことが重要だと捉えている。

そこで県産品のレシピや使い方を消費者に知ってもらい、認知度向上と消費拡大に繋げるために、飲食店等で県産品を使ったメニューフェアを開催する。

## 3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

## 4 委託業務の内容

委託する業務の内容は次の通りとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、大分県と協議の上、実施すること。

### (1) メニューフェアの実施

- ・飲食店等で県産品を使った料理等を開発し、期間中に提供するメニューフェアを実施する。

#### ①大分県実施分

大分県内の飲食店等で県産品を使ったメニューフェアを実施する。フェアに使用する品目は①ウ参照のこと。

#### ア 実施場所

- ・大分県内飲食店等20店舗以上とする。
- ・「The・おおいた」ブランドのホームページ (<https://theoita.com>) に記載のある「豊の食彩愛用店」 (<https://theoita.com/syokusaiaiyou/>) を含む広く店舗を募集すること。ただし、実施する店舗はこのホームページの掲載店舗に限定するものではない。

#### イ 開催期間

令和5年2月の1か月間

ウ メニューフェアで使用する品目

- ・メニューフェアでは以下の品目のうちいずれかを使用し、料理を開発するものとする。  
(短期集中県域支援品目) 白ねぎ、小ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ(甘太くん)、ベリーツ(いちご)  
(産地拡大推進品目) キウイ、オリーブ、スナップエンドウ、ハウスマかん、にら、大葉、パセリ、トマト、なし、えだまめ、さといも、にんにく、ぶどう  
※なお、時期によって入手困難な品目は対象外とする。
- ・受託先は上記の品目の中で、特に白ねぎ、小ねぎ、高糖度かんしょ(甘太くん)、ベリーツ(いちご)を使用したメニューが開発されるよう働きかけ、1店舗につき1品以上開発、提供されるようにする。

## ②福岡県実施分

福岡県内の飲食店等で白ねぎ、小ねぎを使ったねぎフェアを実施する。

ア 実施場所

- ・福岡県内飲食店等10店舗以上とする。

イ 開催期間

令和5年2月の1か月間

ウ メニューフェアで使用する品目

- ・メニューフェアでは以下の品目を使用した料理を開発するものとする。  
(短期集中県域支援品目) 白ねぎ、小ねぎ
- ・メニューフェアでは白ねぎ、小ねぎのどちらか最低1品目以上使用したメニューを開発、提供されるようにする。

## ③メニューフェア実施に係る共通事項

ア フェア開催を契機とした継続的な取引調整支援

- ・メニューフェア開催をきっかけ継続的な取引に繋げるために、飲食店等と産地との商流や物流等の調整、働きかけを行うこと。
- ・フェアに参加する店舗ごとに担当者を定め、担当者名を記したリストを作成の上、フェア実施までに県に提出すること。リストの項目は別途県と協議の上、決定するものとする。
- ・本事業を通じて繋がりができた飲食店関係者、市場関係者に対して、委託期間終了後、県もしくは県が業務委託する事業者が独自にアプローチを行う場合は、これをフォローすること。
- ・青果物は基本的に市場経由での供給を基本とし、可能な限り直売施設等からの直接配送は避けること。

イ メニュー開発等に係るサンプルについて

- ・実施店舗から食材のサンプル提供依頼があった場合は、配送料を含めた一切の費用を委託料の中から捻出し、サンプル提供を実施すること。

(2) メニューフェア開催に係る効果的な情報発信

- ・メニューフェアの内容や参加店舗、提供メニュー等について広報するホームページを作成・公開すること。
- ・メニューフェア開催前の事前告知は、SNSやプレスリリース情報サイト、専門雑誌への掲載など効果的な方法を使って、メニューフェアのPRと集客に繋がる取組を実施すること。
- ・県がプレスリリースを円滑に発出できるように、メニューフェア開催14日前までには下記情報を県に提供すること。なお、期日に間に合わない場合は、遅延の理由と提供可能時期を報告すること。

(提供する情報)

- メニューフェアに関する内容（メニューフェア名、期間、提供メニュー等）
- メニューフェア開催店舗の情報（店舗名、住所）
- メニューフェアの画像データ（フェアチラシ、料理写真、店舗に関する写真）

(3) メニューフェア集客に繋がるプレゼントキャンペーンの実施

① キャンペーン概要

- ・メニューフェアの開催に合わせて一人でも多くのお客様がフェア実施店舗に来店し、提供メニューを注文してもらえるようなキャンペーンを実施すること。
- ・キャンペーンに応募したお客様の中から抽選等でプレゼントを付与すること。

② 時期

応募期間：令和5年2月（メニューフェア開催期間と合わせて実施）

当選連絡及び賞品発送期間：令和5年3月27日（月）までに完了

③ 賞品の応募について

- ・キャンペーン期間中に参加店舗で提供メニューが注文したことが確認できる応募方法とすること。

ア 当選者数

大分 20人

福岡 20人 計 40人

イ 賞品総額予算

20万円（税込）

ウ 賞品内容

大分県産品等で提案すること

- エ キャンペーン広報について  
プレゼントキャンペーンをPRするメニューフェア実施店舗で用いるの販促物を作成すること。
- オ 参加店舗や応募したお客様からの問い合わせ対応
  - ・フェア参加店舗からプレゼントキャンペーンに対する質問や、キャンペーンに応募するお客様からと問い合わせ等に対応するためのプレゼントキャンペーン運営事務局を設置すること。
- カ アンケートの実施と集計及び分析
  - ・プレゼントキャンペーンの応募時に、県産品認知度や提供メニューの満足度等に関するアンケートを実施し、集計及び分析すること。
- キ 留意点
  - ・景品購入費、送料は委託費に含む。
  - ・景品表示法に抵触しないこと。

## 5 留意点

- ・委託業務の内容については県側からの提案も踏まえ、協議の上最終決定とすること。
- ・本委託には業務に係る経費（人件費、旅費、消耗品費、会場費、広告費、印刷消耗費、宿泊・交通費、サンプル経費、配達費、キャンペーンプレゼント景品費等）の一切を含む。
- ・打合せはキックオフ、実施前、成果品納入時の3回を基本とし、必要に応じ双方の協議の上随時実施するものとする。打合せの内容の整理は受託者が行う。なお、販促・広告ツール作成に係るデザイン等の校正については、必ず県に確認し、必要に応じて協議するものとする。
- ・新型コロナウイルス感染症再拡大による緊急事態宣言発出等の委託事業実施に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合には、県と委託業者の間で実施内容や委託費用の調整に係る協議を行う。この件における協議のタイミングや協議内容は県の判断で実施する。
- ・事業で制作した一切の著作物は、特段の理由がない限り大分県に帰属すること。

## 6 成果物

- ・委託業務完了後、事業実施内容を取りまとめた上、以下の通り報告書とデータを納品すること。

（納品物）

- ・業務報告書 1部
- ・電子データ（CD-ROMまたはDVD-ROM） 2部（販促・広告用デザインデータを含む）
- ・成果物の提出は令和5年3月31日（金）までとする。